

5

2019年度 証券ゼミナール大会

10

第 5 テーマ

「日本における金融教育のあり方」

15

20

宮城学院女子大学 伊藤ゼミナール

目 次

はじめに

第 1 章 金融教育の目的-----4

第 1 節 金融教育とは何か

5 第 2 節 金融教育の目的

第 3 節 金融教育の 4 つの分野

第 2 章 日本の金融教育の現状-----9

第 1 節 金融教育の必要性

第 2 節 政府の資産形成推進

10 第 3 節 日本の金融教育の現状

(1) 学校の金融教育

1 小学校での金融教育

2 中学校での金融教育

3 高等学校での金融教育

15 4 大学での金融教育

(2) 職場での金融教育

(3) 日本における金融教育の問題

第 3 章 日英米の資産形成と金融教育の比較-----22

第 1 節 日英米の金融資産構成

20 第 2 節 英国の金融教育

第 3 節 米国の金融教育

第 4 章 これからの日本の金融教育のあり方-----29

第 1 節 学校教育におけるあり方

第 2 節 社会人への金融教育のあり方

25 第 3 節 老後の金融教育のあり方

おわりに

参考文献

30

はじめに

日本は金融教育が欧米諸国に比べてかなり遅れている。欧米先進諸国は小学校の段階から学ぶのに対し、日本は小学校の家庭科の授業で学ぶものの実際に金融教育の量が少なく、大学生でも金融知識を習得する人はほとんどいないといえる。

2019年に総務省が公表した「家計調査」では人口金融資産構成をみると日本は貯蓄が過半数を占めており投資は少ないのに対して欧米諸国では貯蓄が少なく投資が多いことが分かっている。その背景として考えられるのが、日本は戦後から貯蓄増強運動が政府主導で半世紀近くも続いてきたことや、投資についての知識がなく特に株式投資は危険であると判断している人が多いということが挙げられる。

今、国会でも大きな波紋を呼んでいる「老後 2000 万円問題」。65 歳以降の年金暮らしで 95 歳まで生活するとした場合、年金支給額のほか 2000 万円の金融資産が必要であるとした WG の報告書が与野党の論争になっている。貯蓄、退職金だけは足りないのではないかとされているが、決して全世帯が足りないわけではないというデータもある。しかし、今後、年金の受給額が低くなることや、長生きをすればするほどお金が必要になると今までの貯蓄や年金暮らしはできないとの不安感を持つ人は少なくないだろう。

私たち若年層でもこれからの暮らしを豊かにしていくために資産形成に役立つ金融の知識が必要であると考えます。そこで、この論文では、第 1 章は金融教育の目的と目標、第 2 章では日本の金融制度と金融教育の現状を、そして、第 3 章は日米欧の資産構成と金融教育の現状と教育内容を比較し、さらに第 4 章では日米欧を踏まえて、日本における金融教育のあり方について、年代別の金融教育を提案している。

25

30

1章 金融教育の目的と目標

第1節 金融教育とは何か

金融教育というのは、個人と個人の間でのパーソナルな関係におけるお金の貸し借りについて教育するのではない。金融教育は、社会的な制度としての金融機関の存在と金融についてのルールが存在に基づいてなされるものである。個人が、様々な金融機関とどのように付き合いをすればよいかについて、自主的・合理的に考えることができるようにすることが、金融教育の主な役割である。つまり、金融教育は、生きる力を育む教育である。金融教育は、「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である。(1)

第2節 金融教育の目的¹

金融教育の目的は、お金を通して生計を管理する基礎知識を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身に付けること（自立する力の育成支援）。社会人になれば生計を立てるためにはまず働いて収入を得ることが基本であることを自覚する。そのためには働くことに積極的にかかわり、働くことの辛さを体験するとともに、働くことの楽しさや意義を理解する。さらにそれを土台に、なりたい自分やよりよい生き方について考え、将来の自分の職業についても主体的に考える態度を身に付ける。

働くことを通してお金の価値の重さを知り、使えるお金には限りがあることを理解した上で、それをどう消費や貯蓄に振り向けるかを考える。その際、工夫を凝らしてやりくりすることの大変さ、楽しさ、大切さを身をもって理解する。さらに、それを手がかりとして、将来を見通した生活の姿を資金計画をもとに現実的に組み立てるとともに、生活していく上で生じるリスクについて考え、その予防策や対応策について知り、活用できるようにする。

金融・経済の仕組みを学び、働くことやお金を使うことなどを通して、社会

¹ 金融教育のマニフェスト

に支えられている自分と社会に働きかける自分とを自覚して、社会に感謝し、貢献する態度を身に付けること（社会とかかわる力の育成支援）、金融の働きや経済の仕組みを理解すること、職場体験等の体験学習を行うことなどを通じて、自分が様々な支えや関係性のもとで生かされていることを知り、つながりの大切さ、他を尊重する気持ち、ルールを守る必要性などを理解し、周りの人や社会に感謝する心を養う。

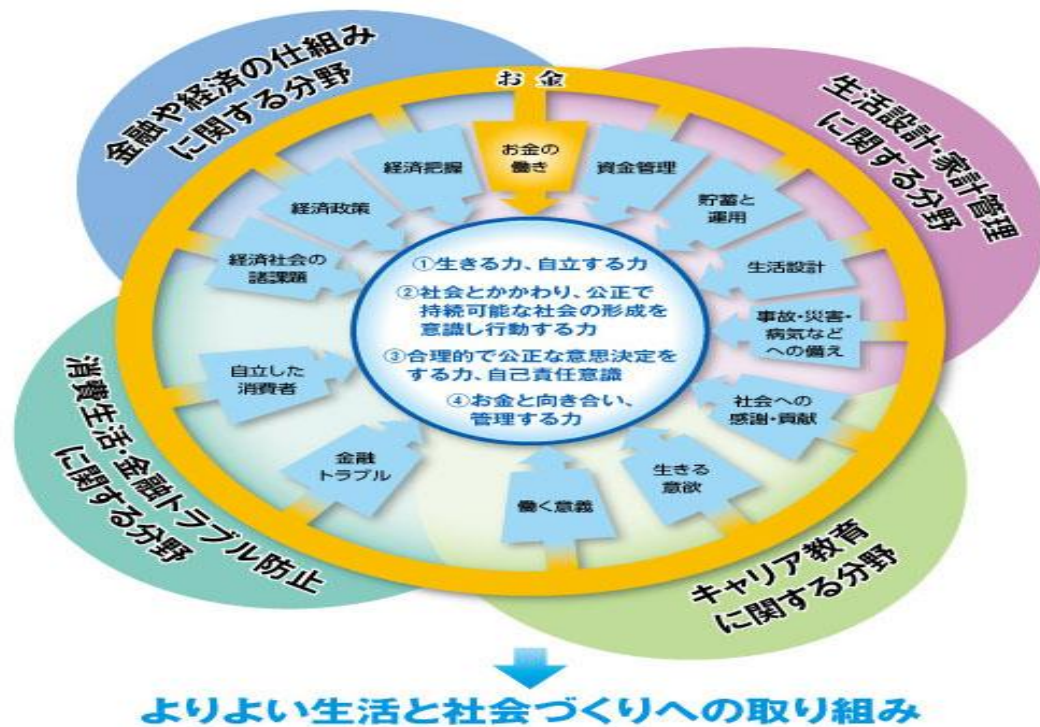
同時に、働くことやお金を使うことなどを通して、自分が人や社会に影響を与えていることを理解する。それを踏まえ、よりよい社会を築くために自分が社会の一員としてなすべきことを考え、お金の活用を含めて主体的に取り組む態度を身に付けるとともに、社会経済がかかえる課題に対しても幅広く関心をもち、その解決に向けて合理的・主体的に考える態度を養うことが目的である。

（２）

第３節 金融教育の４つの分野

金融教育は、①生活設計・家計管理に関する分野、②金融や経済の仕組みに関する分野、③消費生活・金融トラブル防止に関する分野、④キャリア教育に関する分野の４つの分野に分かれる。小学校から高等学校までの教育課程を通じて身に付けることが望まれる教育目標の概要を分野ごとに整理している。²また、各分野では、「金融教育を実践する上で念頭に置いて頂きたい概念」を取りまとめている。年齢層別に整理された 236 項目の教育目標を効果的に達成していく上で、それぞれの項目を通じて共通のキーとなる概念を念頭に置いて教育を行っていくことが効果的と考えられる。こうした観点から重要と考えられる概念を整理したのが図表 1-1 である。

² 金融広報中央委員会 <https://www.shiruporuto.jp/education/>



図表 1-1 金融教育の4つの分野と重要概念 金融広報中央委員会のIP出典

(1) 生活設計・家計管理に関する分野

① 資金管理と意思決定

5 ものやお金には限りがあること（希少性）を理解し、大切にすることを身に付けるとともに、限られた予算の下で、よりよい生活を築く意義を理解し、実践する技能と態度を身に付ける。この際、資金管理に関する意思決定の基本（トレード・オフ、機会費用、効率、公正、価値観等）を理解し、実践する態度を身に付ける。

10 ② 貯蓄の意義と資産運用

貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身に付けるとともに、期間と金利の関係を理解し、長期的、継続的に貯蓄・運用に取り組む態度を身に付け

る。併せて、金融商品の基本的な特徴を理解し、運用に当たっては、リスクとリターンの関係などを踏まえ、自己責任の下で判断する態度を身に付ける。

③生活設計

- 5 生活設計の必要性を理解した上で、計画的にお金を使う態度を身に付けるとともに、将来を展望し、職業選択とも関係付けながら、自分の価値観に基づいて生活設計を立てることができる。また、生活設計に必要な様々な知識を身に付け、それを活用して自分の暮らしを考える。

④事故・災害・病気などへの備え

- 10 事故や災害、病気など、日常生活において様々なリスクが存在することを理解し、身の安全を確保する方法を理解し、実践するとともに、他人に損害を与える可能性を認識し、安全な行動を心掛ける。併せて、不測の事態に備える必要性と、備え得る方法としての貯蓄と保険の機能について理解する。

15 (2) 金融や経済の仕組みに関する分野

①お金や金融の働き

お金の働きや役割、金融機関や中央銀行の機能・役割を理解するとともに、金利の働きと変動の理由について理解する。

②経済把握

- 20 ものやお金の流れと家計、企業、政府等の役割について理解するとともに、市場の働きや機能を知り、市場経済の意義や海外経済との関係について理解する。

③経済変動と経済政策

景気の変動と物価、金利、株価等との関係や、政府、中央銀行の役割について理解し、景気変動や経済政策と自分の暮らしや社会との関係を理解する。

5 ④経済社会の諸課題

経済社会が抱える問題について幅広く関心をもち、情報収集の技能を身に付けるとともに、経済社会の課題解決に向けて合理的、主体的に考える態度を身に付ける。

(3) 消費生活・金融トラブル防止に関する分野

10 ①自立した消費者

消費者の権利と責任を理解し、自立した消費者として行動するための基礎知識と態度を身に付ける。情報通信技術を含め、消費生活に関する情報を収集し適切に活用できる技能を身に付ける。

②金融トラブル・多重債務

15 消費者問題の発生する背景について理解し、お金との付き合い方について日頃から考える態度を身に付けるとともに、金融トラブルや多重債務の実態を知り、巻き込まれない態度を身に付ける。また、法律や制度を知り、それらを活用して事態に対処できる知識と技能を身に付ける。

(4) キャリア教育に関する分野

20 ①働く意義と職業選択

勤労の意義とお金の価値の重さを理解し、自分の職業選択について主体的に考える。また、労働者の権利と義務について理解し、それを生かす態度を身に付ける。

②生きる意欲と活力

- 5 付加価値の創造が経済社会発展の原動力であり、付加価値を生み出すために、人々の様々な努力が必要であることを理解するとともに、自らの夢を描き実現の方法を考え、実現に向けて努力する態度を身に付ける。

③社会への感謝と貢献

- 10 社会との様々なつながりを理解し、ルールを守り、他人に感謝する心を養うとともに、よりよい社会を築くためにみんなで協力することの意味を理解し、何ができるかを考え実行できる態度を養う。(3)³

第2章 日本の金融教育の現状

第1節 金融教育の必要性

- 15 日本は健康寿命が世界一とされる長寿社会を迎え⁴、私たちは人生100時代を現実的に想定したライフプランを考えなければならない。そこで、私たちの生活を生涯に渡って支え、基本的な安心を与えている⁵とされる社会保障制度について述べていきたい。

- 20 社会保障制度とは、私たちの生活を守るセーフティネットの機能を持っており、具体的には「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「保健医療・公衆衛生」を総称したものである。全ては一人一人の暮らしに密接に関わるものであり、この機能無くして人生のライフプランを建てるのは困難であると言えよう。その中でも、生涯の生計を立てていく上で重要視せざるを得ないものは年金制度

³ 金融広報中央委員会

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/.../program201.html>

⁴ 「人生100年時代構想会議」の目的と主要テーマ より引用

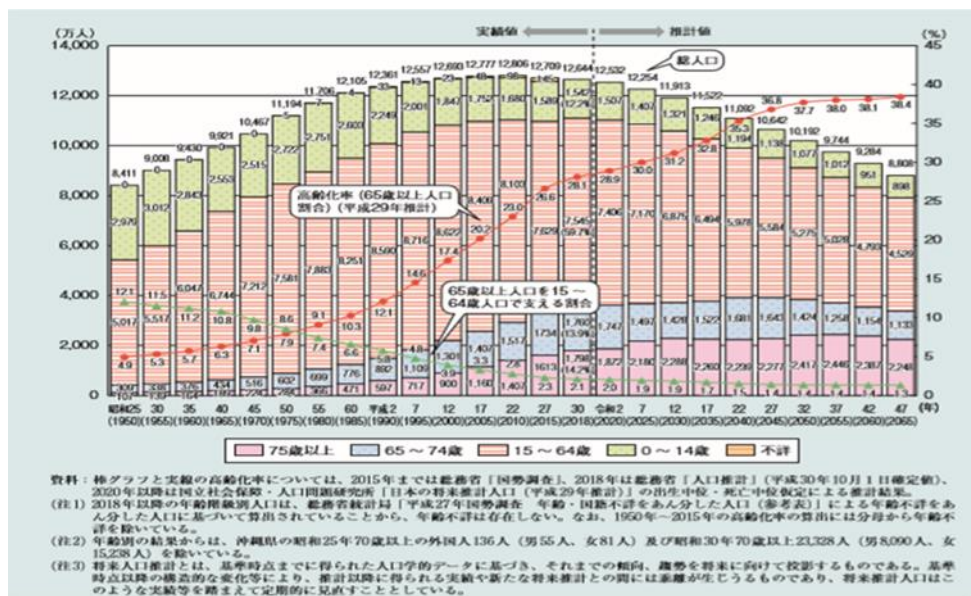
⁵ 金融広報中央委員会知るぼると わかりやすい社会保障制度 より引用

である。

少子高齢化が進むにつれ、65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28(2016)年の1,768万人でピークを迎えた。

6

5 図 2-1 高齢化の推移と将来推計



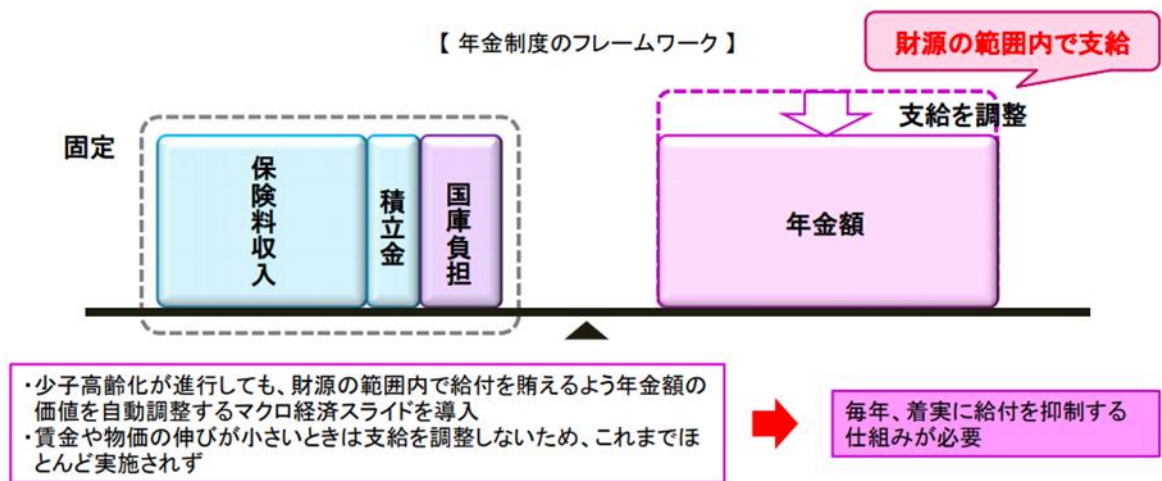
(出典) 令和元年版高齢社会白書(全体版)より引用

このピーク時に65歳以上の高齢者1人を、何人の生産年齢人口で支えることになるかを考えると、従来以上に現役世代の負担が大きくなっていくことが見込まれる。また、年金保険料の上限を固定し、給付は財源の範囲内で自動調整する「マクロ経済スライド」が導入されているが、物価や賃金の伸びが小さいときは調整されず、ほとんど実行されていない現状といえる⁷。その為、普遍的な年金制度には対応し切れてはいないと考えられる。

15 図 2-2 年金制度の財源について

⁶ 令和元年版高齢社会白書(全体版)より引用

⁷ みずほ総合研究所 超高齢化社会の社会保障 より引用



(出典) みずほ総合研究所 超高齢化社会の社会保障より引用

そして、公的年金の少なくとも生涯を通じて受け取ることのできる年金額は、
 5 マクロ経済スライドを利用して運営している為、もし実行しても今の受給者よりも減るのは確実である。

2019年6月に金融審議会 市場ワーキング・グループの報告書である「高齢社会における資産形成・管理」が公表された。その報告書には、年金受給額を含めて自分自身の状況を「見える化」して、自らの望む生活水準に照らして
 10 必要となる資産や収入が足りないと思われるのであれば、各々の状況に応じて、就労継続の模索、自らの支出の再点検・削減、そして保有する資産を活用した資産形成・運用といった「自助」の充実を行っていく必要がある⁸と記されている。公表と同時に、世間でも年金制度や老後の暮らしについても注目を浴びたことにより「自助努力」の必要性が今後より一層必要となってくる現状を知
 15 る一つの機会になったのではないだろうか。

それらを踏まえた上で、今後の人生を見据えどのようなライフプランを立てていくべきであるかを改めて考える必要があると言える。こうした背景から、金融教育のあり方を再検する必要性が高まっている。

20 第2節 政府の取り組み

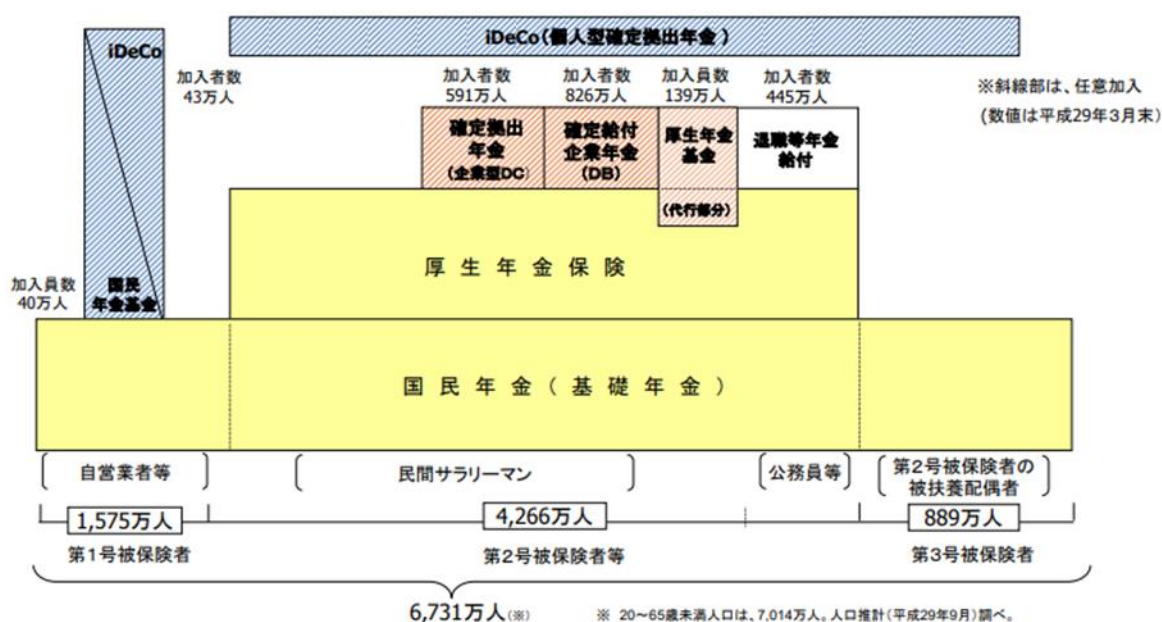
⁸ 金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 「高齢社会における資産形成・管理」 より引用

現在の年金制度は、「3階建て」と呼ばれている。大まかに分けると、
 一階部分は 公的年金 国民年金
 二階部分は 公的年金 (共済年金も統合された) 厚生年金
 三階部分は 私的年金 企業年金、確定拠出年金等

5 このような3階建ての構造となっている。⁹

図 2-3

年金制度の体系



10 (出典) 厚生労働省 企業年金制度の現状等について より引用

政府は公的年金制度の受給額では不足する老後の生活資金を充足出来るように、個人の資産形成を促進させる為の推進策として新しい年金型金融商品の開発を主導している。主に三階部分である私的年金の運用を中心に、金融商品の

15

(1) NISA 制度

NISA(Nippon Individual Savings Account)とは、2014年1月から始まった少額からの投資を行う個人投資家(20歳以上)のための非課税制度である。

⁹ 「年金問題」は嘘ばかり 高橋洋一 p67 より引用

毎年 120 万円の非課税投資枠が設定されており、通常特定口座や一般口座を利用して公募株式投資信託等に投資を行い、分配金や譲渡（売却）益が発生した場合、20.315%課税されるが、NISA 専用の非課税窓口を金融機関に開設すれば非課税となる制度¹⁰である。2016 年には、未成年者を対象としたジュニア NISA¹¹

5 （少額投資非課税制度）が始まり、2018 年から特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するためのつみたて NISA¹²が開始された。これらの仕組みは、2013 年に軽減税率廃止¹³による投資の停滞や上場株式などの大幅な価格の下落を緩和しようとした意図もある。しかし、少額投資が非課税になることにより、今まで投資を行っていなかった人も気軽に資産を運用できるような制度として利用者が増加している。

10 一般 NISA は 2018 年 12 月末から 2019 年 3 月末にかけて停滞もしくは減少傾向にあるが、つみたて NISA は大幅な増加傾向にあり¹⁴、少額投資家の新しい資産形成の金融商品のあり方として確立できたのではないかと考える。

15 （2）確定拠出年金（IDECO）

2018 年度より開始した確定拠出年金は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度である。掛金を企業が拠出する企業型年金と加入者自身が拠出する個人型年金（iDeCo）がある。現行の企業年金制度は中小零細企業や自営業者に十分普及していないことや、離転職時の年金資産の持ち運び（ケイパビリティ）が十分確保されておらず、労働移動への対応が困難であることに対応した制度である。¹⁵個人型年金は新しく主婦層にも対応しているため、幅広い世代に経済や投資への関心をもってもらえるというメリットがある。

しかし、どちらの制度も投資リスクを各加入者が負うことになるため、運用

¹⁰ ゆうちょ銀行 NISA・つみたて NISA

-少額投資非課税制度のご案内- より引用

¹¹ 金融庁 ジュニア NISA の概要 を参照されたい

¹² 金融庁 つみたて NISA の概要 を参照されたい

¹³ 国税庁 平成 25 年度 税制改正のあらまし を参照されたい

¹⁴ NISA・ジュニア NISA 口座の利用状況調査
（2019 年 3 月末時点） を参照されたい

¹⁵ 厚生労働省 確定拠出年金制度の概要 より引用

するために一定の知識が必要とされる。この知識の習得や関心を深めるためには教育から変えていくべきではないだろうか。そして、その対策は早急に必要と言える。その理由は、現行の社会保障制度の限界だけではなく、現在注目視されている FinTech を利用したサービスの対応能力の向上を図る必要性からもある。

(3) FinTech の導入

FinTech (フィンテック) とは、金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。身近な例では、スマートフォンなどを使った送金もその一つである。¹⁶日本での取り組みとして、金融庁は金融機関および ICT 関連企業を招集し、決済業務・サービスの高度化を目的とする研究会を 2014 年 10 月より開催している。主に我が国における決済サービスの高度化に向けた検討の場であったが、フィンテックに関しても取り上げられ、金融当局として整備すべき環境について議論する場として研究会を位置づけている。

経済産業省においてもフィンテック研究会を開催 (2015 年 10 月)、金融庁も継続してフィンテックにかかる規制整備の議論を開始 (2015 年 9 月より) するなど、官によるサポートに向けた議論が積極的に行われている。こうした検討会で議論されている主な内容は、既存金融機関がフィンテックに取り組みやすくするための「銀行持ち株会社における業務規制の緩和」、これまで規制がなかった仮想通貨取引に一定のルールを設ける「仮想通貨取引の規制」などが挙げられる。¹⁷このような情報通信技術の発達や利用者ニーズの多様化等の資金決済システムをめぐる環境の変化に対応するため 2010 年には「資金決済に関する法律 (資金決済法)」が施行されている。¹⁸

今後はこれらの金融サービスがほとんどの領域に拡大し、融資、預金、送金・決済、資産運用のほか、経理・会計、銀行のフロントエンドやインフラ、果ては仮想通貨など多岐にわたる。将来的には、既存の概念を超えた新たな分野も

¹⁶ 日本銀行 FinTech (フィンテック) とは何ですか? より引用

¹⁷ 富士通総研 各国政府のフィンテックに関する取り組み より引用

¹⁸ 金融庁 新たな金融決済サービス イノベーションの促進と利用者保護に向けて より引用

登場する可能性もあるだろう。フィンテックの適用領域と参入プレイヤーはますます拡大を続けており、金融機関の既存事業を侵蝕するおそれがある反面、金融機関とフィンテックが提携、出資・買収、サービスの共創などにより新しい関係性を構築し、より利便性の高いサービスが生まれる可能性もある。¹⁹今年10月に実施された消費税の増税に関しても、キャッシュレス決済にポイント還元による利用者への実施減税メリットを採用した。

そのようなサービスが今後増えてくる中で、私たちがリスクを回避して有益なサービスだけを利用するには相当な知識を習得すること、そして関心を持ち続けること、さらに判断を正しく下し行動に移すことが大切である。

10

第3節 日本の金融教育の現状

近年、金融教育に対する関心が高まっているが、その背景には「お金を使う」、「お金をためる」、「(働いて)お金を得る」、「お金を借りる」など、私たちは日々、様々なかたちでお金とかかわっている。本来こうした行為ひとつひとつは、必要な情報を集め、慎重に考え、納得した上で選択することが必要である。

15

OECDは金融リテラシーとは、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での良い暮らし(well-being)を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体を指す」と定義している。また、日本証券業協会は、金融リテラシーを「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することができる能力であり、社会人として経済的に自立し、良い暮らしを行っていく上で欠かせない生活スキル」を定義した。金融教育は、「金融」という言葉が独特の雰囲気を持っているために入り口の段階で敬遠されてしまう嫌いがある。しかし金融教育は、各学校段階を貫いて求められる「生きる力」を自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を養う上で有効な手段を提供できる教育である。このように金融教育の需要性が高まっているのは確かであるが、それを実際の生活において実践、活用できていないのが日本の現状である。

20

25

¹⁹ 富士通総研 既存金融分野に浸蝕するフィンテック より引用

図 2-4 金融リテラシーマップ

マップの主な内容 (注1)

分野	分類	小学生 (注2)	中学生	高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
		社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための能力を確立する時期	生活面・経済面で自立する時期	社会人として自立し、本格的な責任を担う時期	年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期
家計管理	家計管理	必要なもの(ニーズ)と欲しいもの(ウォンツ)を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を認識しながらよりよい選択・意思決定ができる	収支管理の必要性を理解し、必要に応じてリアルタイム等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える	家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える	家計を主として支える立場から家計管理などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じて収支の改善、資産負債のバランス改善を行える	リタイア後のライフプランに沿って、収支管理し、改善のために必要な行動がとれる
生活設計	生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考えた金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる 人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ	選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要かを考え、計画的に貯蓄、資産運用を行える	環境変化等を踏まえ、必要に応じてライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向け着実に取り組んでいる 学校と連携しつつ、家庭内で子の金融教育に取り組む	リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した長期的な年金受取額等をベースとしたライフスタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組んでいる
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	小学生が学び込まれる金融トラブルの実態について知り、消費者生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける	契約の基本を理解し、経営者法等を区分け、被害に遭わないようにする	契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける	収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる 金融商品を含む様々な販売・動向行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる 詐欺など悪質な者に遭わないよう慎重な契約を心掛ける	資産管理面でも高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる		
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金・株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する	金融商品の3つの特性(流動性・安全性・収益性)とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する お金の価値と時間との関係について理解する(複利、割引現在価値など) 景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利(利回り)等に及ぼす影響について理解している			

分野	分類	小学生	中学生	高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を養育させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならぬことを理解する 事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつとして保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する 社会保険と民間保険の補完関係を理解する	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応(リスク削減、保険加入等)を行うことができる 自動車事故を起こした場合は、自賠責保険では補えないことがあることを理解している	備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討・選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる		高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、返済時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける	奨学金を借りている場合、返済を滞滞した場合の影響等を理解するとともに、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができる ローンやクレジットは資金を返済してしまいがちになりやすいことに留意する クレジットカードの分割払いやポイント還元には手数料(金利)負担が生じることに留意する ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残るほか、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する	住宅ニーズを考慮したライフプランを描いている 現在とリタイア後の住宅ニーズを考慮したライフプランを策定し実行しつつある 住宅ローンの基本的な特徴を理解し、必要に応じて具体的な知識を習得し返済能力に応じた借入れを組むことができる		リタイア後の生活の安定のために、必要に応じて負債と資産のバランスを見直す
	資産形成商品	金利計算(単利)などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する	リスクとリターンとの関係について理解する 金利計算(複利)を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の種類とリスク・リターンとの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的な貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する	自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている 様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で貯蓄・運用することができる 分散投資によりリスク軽減を図れることを理解している 長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している	リスクとリターンとの関係を踏まえ、求めるリターンと許容できるリスクを把握している 分散投資・長期投資のメリットを理解し、活用している	分散投資を行っていても、定期的に投資対象(投資する国や商品)の見直しが必要であることを理解している	自ら理解できない商品への投資はしない ノーリスク・ハイリターンをうたう金融商品に飛び込むことができない 年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることを理解している
外部の知見の適切な活用	困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける	トラブルに遭ったときの相談窓口、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的な方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切な中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる				

金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融(お金のリテラシー 知識・判断力)」の項目別・年齢層別スタンダード(2015年6月改訂版) 2016年1月金融経済教育推進会議 P3-P4より引用

(1) 学校における金融教育

①小学校での金融教育

小学校での金融教育は、家庭での教育や幼稚園や保育所での教育や保育を踏まえて実施される。総合的な学習の時間を活用して金融教育を実施する場合を除いて、金融教育のための特別な時間が用意されているわけではない。金融教育は、特に関連している教科、道徳、特別活動を中心に、全教育活動を通じて推進するものである。小学校における金融教育は、言うまでもなく中学校に継続、発展していく。小学校の教師は子供たちが進学していく中学校での金融教育の内容についても理解し、関連を図った指導を行うことが重要である。

小学生の子供たちは、お金を使って買い物をしたりサービスを受けたりした経験をしているものの、お金のもっている意味やお金の得方などについては必ずしも十分に理解していない。持っている知識もばらばらの状態で、体系化されたものにはなっていない。小学生の時期は成長や発達が著しく、低学年、中学年、高学年の発達特性を踏まえ、それぞれの発達段階や発達課題に即した系統的な指導が重要になる。その際、子供たちはお金にかかわって徐々に経験や体験、知識や技能を身に付けるとともに、教科等においてもお金や金融、働くことの意味など金融教育にかかわる内容について学習を積み重ねていることに配慮しつつ、それらとの関連を十分に図りながら実践することが求められる。

②中学校での金融教育

中学校における金融教育は、生徒の発達段階や生活経験を踏まえ、小学校における教育の上に実施される。教育課程において、総合的な学習の時間を活用する場合を除いて金融教育を体系的に実施する時間が設けられているわけではない。特に関連の深い教科、道徳、特別活動において重点的に位置付けると同時に、学校としての全体計画の下に実施されている。家庭や社会生活における消費、経済、金融、貯蓄、労働等の活動や働きについて基礎的な知識を身に付けるとともに、お金の役割や働くことの意味、望ましい消費生活や自己の将来設計などについて自らの課題として考えようとする意欲と能力、態度を養う。

関係の深い教科、道徳、特別活動の内容を吟味し、それぞれの教科等の目標を踏まえながら金融教育の視点から内容を明確にすることが必要である。中学生の時期の生徒は、こづかいの管理や買い物の経験も増えるとともに、家計や

生活設計について理解し、経済や金融と生活のかかわりについて基礎的な理解ができる段階にある。また、勤労や職業の意義、将来の生活についてもある程度具体的に構想することができると考えられる。ただ、小学校から入学したばかりの中学1年生と3年生とでは、社会的事象への関心の度合いや抽象的な概念についての理解度には違いがあると考えられる。生徒の発達や生活経験を十分に踏まえた指導計画が必要である。

③高校での金融教育

高等学校では普通科、専門学科、総合学科において、様々な教科等で金融教育が展開される。例えば、公民「政治・経済」では金融教育の基盤となる経済の理論的な学習が行われている。そこでは「個人や社会を問わず最適な経済活動を行うためには希少な資源をいかに配分するかという選択の問題が基本的な問題として存在している」という理解、また「経済的な選択や意思決定においては、効率性と公平性や公正さとの間の矛盾、対立を調整することが要請されている」ことの理解を踏まえ、経済にかかわる様々な問題を考察することになっている。その中で資金に対する需要と供給が金融市場の金利を変動させたり株式市場の動向などによって調整されたりすることを学習するのである。

また、家庭科では金融にかかわる具体的な消費生活の諸問題についての学習が行われている。高等学校では経済について理論的にしっかり学ぶこととともに、現実的な生活上の問題を取り上げて考察したり実践的な活動が行われたりしている。もちろん小中学校でもこのように理論的な学習と実践的な学習は行われているが、高等学校ではより専門的な学習になってくるため、現実との繋がりや他教科との関連が見えにくくなり、学習上の大きな課題と考えられる。

その意味では、「政治・経済」における経済の理論的な学習と、家庭科をはじめ特別活動および総合的な学習の時間などで展開される具体的な生活上の問題や実践上の問題を考える学習をいかに関連させていくか、金融教育を進める上で留意が必要である。

④大学での金融教育

社会人としての自立するための能力を確立する時期である。金融経済に関す

る理解を深めること、価値観を形成し自ら行動すること、社会的責任について自覚することが求められる。お金が必要となる機会が増え、一人暮らし、アルバイト、カード等の利用も多くなる。したがって、責任を負うということについて自覚することが大切である。

- 5 しかし大学では、学部などにより学べる内容というのは大きく異なっている。そのため、選択した科目によっては一切金融教育に触れないということもあり得る。大学を卒業すれば社会にでて常にお金や経済と向き合わなければならない。つまり、金融教育を修得する必要性は高まってはいるが、入学した学部などによりまた、選択した科目などにより金融教育を修得できかねない状況がある
- 10 るといのが現状である。

(2) 職場での金融教育

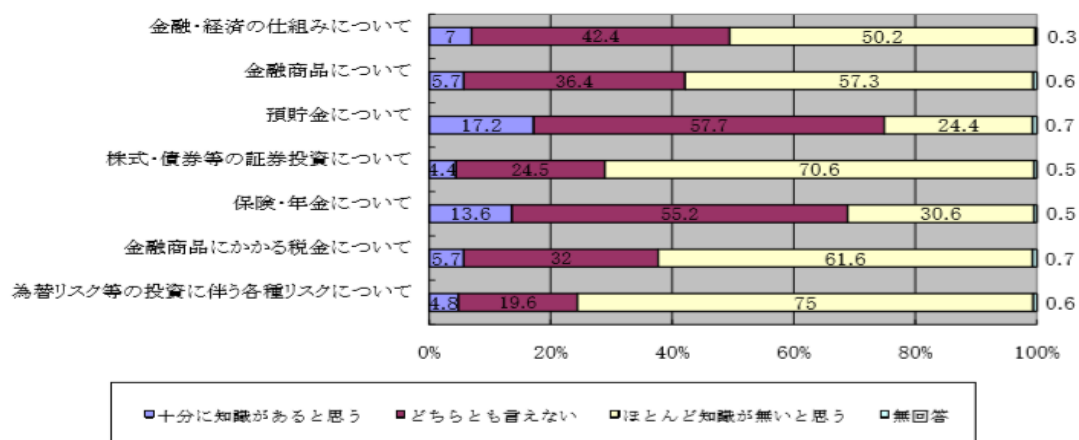
- 15 社会人向けの金融経済教育としては、NPO 法人（エイプロシス、日本ファイナンシャル・プランナーズ、金融知力普及協会等）が社会人向けに教材の作成と活動を実施している。さらに、最近ではマネックス・ユニバーシティなどが投資教育など金融経済教育分野を主な事業とする民間企業も誕生している。

- 20 現在の日本では、多くの社会人が学校教育や家庭教育の中で、金融や経済について学ぶ機会がなかったと言える。その現状として、金融・経済の仕組みについて十分に知識を持っている人は 7%、金融商品については 5.7%となっていることから推察できる。

25

30

図 2-5 金融に全般に関する知識について



日本版金融経済教育システムの構築へ向けて～ライフステージ別金融経済教育の導入～より引用

5

このことから、消費者の多くは金融に関する知識やノウハウといった「金融リテラシー能力」を十分に持った人が少ないと考えられる。そのため、実際問題として金融商品取引の契約に関するトラブルを未然に防ぐということが難しい。さらに、各個人のライフスタイルに見合った金融商品を契約・運用しよう

10 にも、金融リテラシー能力が不十分なために、どのような契約・運用を行えばよいのか判断できないというのが現状である。

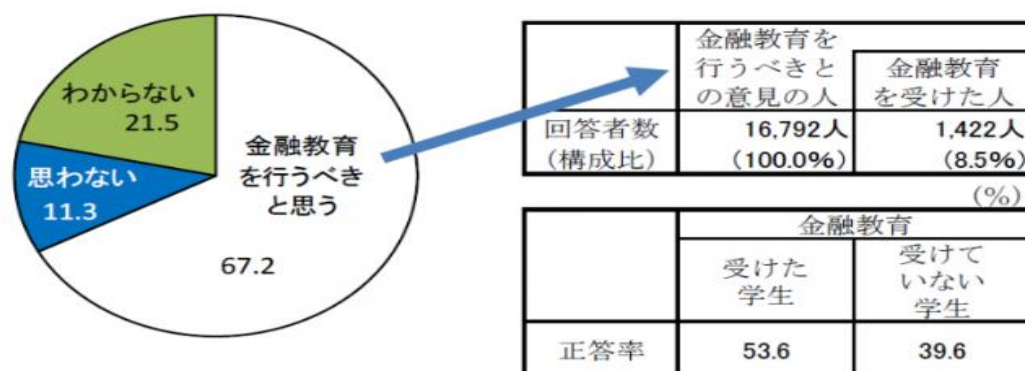
(3) 日本における金融教育の問題点

日本では金融教育が小・中・高で行われている。しかし、金融広報中央委員会

15 会の調査によると、学校で金融教育を受けた人の割合は、6.6%である。また金融広報中央委員会金融リテラシー調査 2019 によると、小・中・高と金融教育を受ける機会があったにも関わらず金融教育を受ける機会はなかったと答えている人は 75%にも及んでいる。それに対し、金融教育を行うべきと答えた人の割合は、67.2 パーセント%と金融教育の必要性が高まっているのは分かる。金融

20 に対する必要性が高まってはきているものの、それにこたえるような教育がなされていないのが現在の日本の現状である。

図 2-6 金融教育を求める声と金融教育を受けた認識



金融リテラシー調査 2019年版 — 仮想通貨は知識が重要より引用

(<https://news.fxcoin.jp/detail.php?id=912>)

5

半数以上の教師が金融教育についての授業時間と内容が不十分だと思っている。問題点として、具体的には、中学校・高校及び教科の別にかかわらず「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活とのつながりを感じにくい」および、「知識は身につくが、能力や態度が身に付きにくい」が高い割合になっている。教育の現場では多くの教員が金融教育の大切さは分かっているが、授業時間が不足しているという状況にあった。「生徒にとって理解が難しい」「教える側の専門知識が不足している」ために金融教育を行うのが難しい状況にある。2016年に金融広報中央委員会が行った調査によって金融知識、行動特性、考え方をそれぞれ採点したところ、日本は58点という結果で、経済協力開発機構(OECD)に加盟する14か国の平均は63点で日本はそれを大きく下まわっている。日本未滿はノルウェーの57点とポーランドの55点しかなかった。調査結果から、日本の金融教育は教える側の知識不足などの観点から日本の教育内容は投資の魅力をうまく伝えるものになっていないことが分かる。

いま金融経済教育は学校教育で社会科、家庭科などで取り上げられているが、はたしてその知識が成人した後に通用するだろうか。学校教育内で、個人の自己責任で生活設計や金銭管理などライフプランを考え金融資産を運用する知識を現実味を帯びていない状況で学習させても関心がなければ、将来知識として活かされれない。学校教育で金融を受けた人の中で、学校教育内で学んだ金融経済教育を、社会人になってから役立てて利用できている人は少ない。

その背景として、金融の変化の加速が著しい今日において、早すぎる金融経済教育の実施は、将来で活用できない可能性を示唆していると推察できる。このことから、学校教育段階で取り組んでいる金融経済教育内容は、教わる時点と活用する時点のタイムラグがあり、このミスマッチが大きな問題点であると考える。

5

また、近年では社会人向けとして金融に関するセミナーや活動も増えてきているが多くの社会人は仕事に大半の時間を割かれ、社会人が自主的に金融・経済について学ぶことは困難である。やはり、この時間の確保が、社会人に対しての金融経済教育を行っていく上での大きな問題点である。金融経済教育を行っていく前提として、現時点での社会人に対する金融リテラシーの向上をさらに呼びかけ、その必要性をマスメディアなどで使い広く知らせ、職業、年齢、性別を問わず、国民が金融経済教育を受けられる環境を整備する必要があるが日本ではそれができていないのが問題点である。

10

日本人の特徴として最も際立つものは、「損失回避傾向の強さ」である。リスク性資産（株式、投資信託、外貨預金等）に投資をしない人は6割を占めている。この回避傾向は、若年層から高齢者まで広範囲にみられる。金融知識と投資行動の関係についてみてみると、金融知識が高い人は株式等のリスク性資産へ投資する傾向が多くみられるが、投資をしない人を見ると、リスク・リターン、分散効果、預金保険といった資産形成関連についての知識が低い。つまり総じて日本人の金融知識の低さから投資をする人が少ないことが分かる。日本の個人金融資産に占める現金預金率の比較を見てみると、52.5%となっている。この現金預金の占める割合の多くが65歳以上の高齢者層である。このことから、老後に対する金融教育について現段階でできていないために、日本の現金預金率を投資にうまく回せていないというのも問題である。

20

25

第3章 日・英・米の資産形成と金融教育の比較

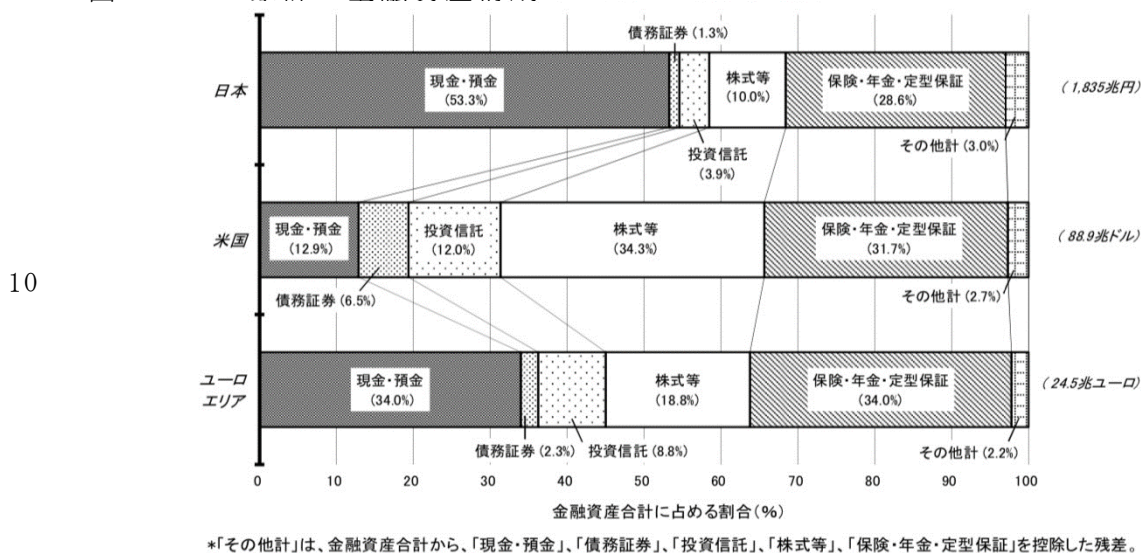
第1節 日米欧の金融資産構成

日本銀行は2019年8月29日付で、2019年第1四半期(1-3月、Q1)の「資金循環の日米比較」レポートを公開した。その内容によれば日本では前回公開値比で「現金・預金」「債券」「保険・年金準備金」「その他」の額が増

30

え、「投資信託」「株式・出資金」の額が減少し、金融資産総額は増加し 1835兆円となった。高い貯蓄性向は継続されており、日本の「現金・預金」比率は相変わらず5割を超えている。

5 図3-1 家計の金融資産構成



15 日本の個人金融資産構成見てみると、現金・預金が資産のうち50%を超えている。ユーロエリアの現金・預金の比率は約35%、米国はさらに低い約13%である。一方、ユーロエリアでは保険・年金が50%以上で、米国では現金・預金、保険・年金と株式・投信がバランスよく構成されている。金融先進国と言われる

20 米国と日本では、その構成はまったく異なることがよく分かる。日本では保険や年金は国債で運用されるのが一般的だ。しかし米国では保険・年金の半分以上が株式・投信で運用されている。ちなみにユーロエリアでも保険・年金のうち、4割近くが株式・投信で運用されている。つまり、日本では資産のうち半分以上を現金・預金で保有、国債（間接保有を含む）による運用が約25%対して米国は半分近くを株式・投信（間接保有を含む）で保有している。

25 表3-1でも示したように日本人は、欧米と比較して、株式などへの投資をせず、銀行への預金、郵便局への貯金、さらには自宅でのタンス預金といった預貯金が好きだと言われている。預貯金が豊富であると、大いなる安心感がある。歴史を考えると、日本人が貯金好きであるのは明らかであると考えられる。

日本は、その地理的条件から、自然災害がきわめて多い国である。地震、津波、火山の噴火、台風、雷は、いずれも典型的な日本の自然災害で、これらは、人々の自由な生活を奪い、時として人々の命を奪う。大規模な自然災害は、食べ物を奪う。日本人は、「備蓄」が命を守ることを経験してきた。備蓄をすることによって、いざ大規模な自然災害があったとしても、食べ物を確保することができる。また、日本人は、2000年以上前、農耕民族であった。農耕は、常に良作であるとは限らず、凶作となることがあり、それゆえ、農耕において余剰作物の備蓄は必然であった。備蓄の文化は、長年培われた農耕民族としての日本人の「血」ともいえる。

10 そうして、個人資産の構成にみられる特徴は、地域特性や農耕生活、自然災害などに影響された主流文化によるものと考えられてきたが現代社会においては金融教育の違いが主な要因ではないかと推察される。

金融経済教育推進会議では、金融リテラシー向上は「国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためである。現代社会では金融との関わりを持つことは避けられず『生活スキル』として金融リテラシーを身に付ける必要がある。国民一人ひとりの金融リテラシーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計、金融資産の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得ると考えられる」。²⁰消費者教育推進法でも、「公正かつ持続可能な社会の形成」が目指されているとされた。

20 金融リテラシー・ケイパビリティは個人だけではなく、国全体に影響を与えることとなる。しかし、教育なしに金融商品を国民に買わせることはできない。日本は欧米に比べてかなり金融リテラシー・ケイパビリティの知識を習得させるための活動が遅れている。そこで具体的に米国、英国ではどのような金融教育を行っているのかを述べる。

25 第2節 英国の金融教育

英国では1997年に誕生したブレア労働党政権によって金融サービス庁(Financial Service Authority;以下FSAという)が設立された。FSAは翌1998年にコンサルテーションペーパー「金融サービスに関する公衆の理解促進：消

²⁰ 知るぽると 金融リテラシーマップより引用

消費者教育のための戦略」を公表し、1999年に「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供および助言」の2つを柱とする「消費者教育プログラム」が策定された。ここで、「金融リテラシー」とは「情報に基づく判断を行い、資金の活用および管理に関して効率的な意思決定を行う能力」であり、「金融リテラシー教育とは、金融サービスについて質問でき情報をもった消費者になり、自分のファイナンスを効率的に管理するために必要な知識・理解・スキルの土台を個人に付与する教育」とであると定義している。これに基づいて2000年に金融市場サービス法が設立され、FSAに対する唯一の規制監督機関として位置づけられた。そして4つの規制目的の一つに「公衆の啓蒙」が掲げられ、FSAがそのための「消費者教育」を行うことが法的に義務づけられた。

1999年、FSAとSROs(自主規制機関)は、個人投資家の投資や貯蓄を奨励することを目的として、ISA(Individual Savings Account 個人貯蓄口座)を導入した。株式型ISAと預金型ISAの2種類があり、英国に住む18歳以上(預金型は16歳以上)の居住者はそれぞれ1口座ずつ開設することができる。ISA口座に預金すると、その貯蓄や投資からの配当、受取利子などの収入が非課税となり、また株式などへの投資で得られたキャピタルゲインまでもが非課税となる。すなわちキャピタルゲインとは有価証券や土地などの資産の売買によって得られる差益のことである。預入上限は年間7,200ポンド(うち預金型の上額は3,600ポンド)で、最低限預託期間や最低預金額、満期などは存在しない。つまり、年間約100万円までの投資であれば、10年、20年、30年たってその投資資産がいくら大きくなろうとも、売却益に対する課税はされない制度である。

2002年、英国財務省は、子ども信託基金(The child Trust Funds: CTF)をスタートさせた。これは、政府(財務省)が設けた長期の貯蓄と投資イニシアティブで、2002年9月1日以降に生まれた子ども全員を対象とし、子どもが青年期に達したときに財政的に有利な機会を与えると同時に、お金をどう利用するかについて学べるように設計されている。具体的には一定の要件を満たした家族(低収入または生活保護受給)の子どもに対して250ポンドを支給し、支給を受けた子どもの親は、子どものために金融機関に預金口座を開設し、その預金口座を管理(運用方法の選択・変更など)するという仕組みになっている。また、年1,200ポンドを限度として、新たに追加して預け入れることもでき、運

用益については非課税扱いになっている。子どもが成長し 16 歳になると預金口座の管理を引き継ぎ、18 歳になると引き出すことができ、引き出したお金の使途は問われない。

2004 年、FSA は『イギリスにおける金融ケイパビリティ』という報告書を出し、学校、若者(16 歳から 25 歳)、労働現場、子どもが生まれる家族、借入れ、リタイアメント、助言の 7 つのテーマで、金融教育の促進を図ることを指摘した。2006 年 3 月 FSA は、『デリバリング・チャレンジ』を発表し、実際の行動と結果を重視する金融教育の国家戦略目標を再設定した。学校、若者、労働現場、消費者コミュニケーション、オンラインツール、新婚家庭、マネーアドバイス、の 7 つの分野に焦点を据えた。そして 2006 年から 5 年間の国家戦略実施計画を示した。2007 年 1 月、英国財務省は「金融ケイパビリティ：政府の長期アプローチ (Financial Capability : the Government 's long-tern approach)」と題する、国民の金融ケイパビリティ向上のための長期計画を公表した。

この長期計画のうち、金融教育面について、「すべての子どもと若年層が学校で計画的で一貫性のある金融教育を受け、お金の管理について自信をもって卒業できるようにする」としている。そのための具体的な方針として、金融教育を学校のカリキュラムで明確に位置付け、カリキュラムのガイダンスを見直すことや、2002 年に開始した子ども信託基金の支給を受けた子どもが 7 歳になる 2009 年から、子ども信託基金を金融教育のための学習ツールとして利用していくこと、などがあげられている。2010 年、英国政府は金融危機をふまえて金融機関規制の強化、消費者保護の徹底を図るために 2000 年の金融サービス市場法を修正し、金融サービス法を制定した。そのなかで FSA の規制目的の一つであった「公衆の啓蒙」を「公衆による金融事情などの理解向上」に変え、この目的達成のため、金融市場に対する国民の理解と知識を向上させ、国民が自分の金融問題を管理する能力を向上させる機能を持つ、消費者金融教育団体 (The Consumer Financial Education Body : CFEB) を設立した。

金融教育の仕事は 2010 年に FSA から CFEB に移管された。2011 年 4 月、5 年計画を完了した CFEB は、名称を「マネー・アドバイス・サービス (The Money Advice Service : MAS) に変更し、無料で公平なマネーアドバイスを、オンライン、電話、対話を通じて提供することを開始した。2011 年 11 月には、子ども

ための税制優遇付個人貯蓄口座「ジュニア ISA」がスタートした。これに伴って子ども信託基金（CTF）は廃止された。ジュニア ISA は、各家庭の自由意思で家庭の資金をジュニア ISA 取扱金融機関に預託し、さまざまな金融商品に投資する仕組みで、その配当・利子・譲渡益は非課税となる。

- 5 CTF では、政府からの給付金がなくなった点が大きな特徴で、家計自身の資金による資産形成を奨励する取組みになっている。18 歳未満で英国に住み、CTF 口座をもたない子どもが対象となっている。大人向け ISA と同様に、預金口座と投資口座をそれぞれ一つ持つことができる。親や祖父母などが拠出できるが、名義は子どもであり、大学教育資金づくりなどを目的とし 18 歳まで引き出すことはできない。子どもが 18 歳になると、ジュニア ISA は自動的に通常の大人向け ISA になる。ジュニア ISA は、ISA を扱っている金融機関が同様に提供する。投資用ジュニア ISA は、レギュラーISA、倫理的 ISA、シャリーア（イスラム）ISA の 3 種類ある。このうちレギュラーISA には、主に債券に投資するローリスク投資家用（ディフェンシブ・ポートフォリオ）、債券と株式に投資するミドルリスク投資家用（バランスダイナミック・ポートフォリオ）、株式に投資するハイリスク投資家用（アドベンチャラス・ポートフォリオ）といった種類がある。
- 10
- 15

- 2012 年 10 月に、英国は企業年金に加入していない中低所得勤労者を対象とした自動加入方式のデフォルト・ファンドを設けた確定拠出年金制度をスタートさせた。
- 20

このようにイギリスは金融教育に非常に力を入れているため、政府だけでなく民間も連携している。イギリスの金融教育の特徴は、全てのキーステージで金融教育が行われている。日本で小学校低学年、中学年、高学年と区分するよう、イギリスではキーステージという言葉を使って段階を分けている。

- 25 例えば、11～14 歳の生徒に向けてはクレジットカードと借金の様々な形態の意味を理解させるために、衣服を現金で買うか、今買って後払いのどちらかが最善の買い方を考えさせる。14～16 歳の生徒に向けてはクレジットと借金の意味と利率を比較する方法を理解するために、全国規模銀行のローンと当座貸越を扱っている銀行について調べ、利率の違いを比較するために、年利率と年平均利率をいかに用いることができるかを考えるなど具体的で、実用的
- 30

内容をイギリスでは小学校や中学校で学んでいる。

第3節 米国の金融教育

5 米国では州政府に教育基作成の権限があるため各州、各学校、各団体でそれぞれの取り組みがなされている。

金融教育を推進する NPO には政府から年間 150 万ドルの補助金を付与する経済教育法があるため、NPO などの民間団体が金融教育を進めている。「公正・正確信用取引法 (Fair and Accurate Credit Transaction Act 2003)」の一部として、「金融リテラシー・教育改善法 (Title V, Financial Literacy and
10 Education Improvement Act)」が制定した。そして、2006 年に金融リテラシー国家戦略「将来のオーナーシップの取得」を公表した。この国家戦略書の目的は、①金融教育に関する問題を特定すること、②一定の段取りを示したり、関係機関が見習うべき特徴的なプログラムを提供することで解決策を提案すること、③金融教育に関する国民の対話を推進すること、とされている。

15 米国ではサブプライムローン問題が表面化した 2007 年 8 月末、当時のブッシュ大統領がサブプライムローン問題対策の一環として「金融教育を連邦政府の政策として推進する」として金融リテラシーに関する大統領諮問委員会の設置を指示した。2009 年大統領に対し提出した 2008 年年次報告書によると大統領諮問委員会は、若年層問題小委員会、雇用者問題小委員会、調査担当小委員会、
20 銀行口座がもてないなどの低所得者層支援小委員会、広報委員会の 5 つの小委員会を設けて議論しながら、次のような金融リテラシープロジェクトを推進した。

①Money Moth－中学の数学用の金融教育教材

②National Financial Literacy Challenge－高校生向けの金融理解度テスト

25 ③Community Financial Access Pilot－信用力がなく銀行口座を作れない人を含む中低所得者層に対する金融教育や金融サービスの改善を目的としたプロジェクト

④Financial Education Honor Program－大学や企業を対象とした優秀な金融教育実践団体の表彰制度

30 ⑤Baseline Survey of Adult Financial Literacy－社会人を対象とした金融の

理解度調査で、社会人向けの調査は米国初の試み²¹

また、1995年若者の金融教育の普及を目的に、米国で唯一パーソナルファイ
ナンス教育の教育基準を策定してきたジャンプスタート個人金融教育連盟が発
5 足した。現在は第3版まで発表されており、①金融責任と意思決定、②収入と
キャリア、③プランニングとマネー管理、④クレジットと負債、⑤リスクマネ
ジメントと保険、⑥貯蓄と投資の6分野に分かれている。

小学校4年生までに貯蓄預金・小切手・クレジット、中学校2年生までに利
子率・キャピタルゲイン・株式・債券・短期的、中期的、長期的な金融目標、
そして、高校3年生までに利回り・リスク・家計と金融資産・証券市場・証券
10 取引委員会（投資者保護）を到達目標の知識と掲げている。

米国では、金融について学べる無料のオンライン教材も充実しており、
Practical Money Skills for Life (<http://www.practicalmoneyskills.com/>)
はVISAの提供する無料教材である。実用的なマネースキルという日本版もあり、
幼稚園児から大人まで楽しめる教材である。

15 株式ゲーム (<http://www.HowTheMarketWorks.com/>) はジャンプスタート個人
金融教育連盟のサイトで紹介されているものである。²²また、ICTと呼ばれる無
料教材もある。金融にするクイズとアメリカンフットボールのゲームを組み合
わせたクイズゲームや、株式ゲーム、学生が財政難にある人々を助ける15の
ミッションから構成されるシュミレーションゲームなど、資産運用の商品や仕
20 組みをより具体的に学べるようになっている。

第4章 これからの日本の金融教育のあり方

第2章と第3章で述べた日本と海外の教育の実態を踏まえて日本における金
融教育のあり方を提案する。

25 第1節 学校教育におけるあり方

(1) 小学校段階

低学年や中学年には、学校内で小さなお祭りのようなものを開催し、参加券
や屋台の景品などの作成をすることで、お金や労働の価値について理解するこ

²¹ 金融・投資教育のススメ 投資の学び方とあるべき姿 より引用

²² 「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書 参照

とを提案する。

5 高学年の生徒を対象とした学習の中に、総合や生活の時間を利用して中学校
段階で学ぶとされている「ローンの仕組みと機能について理解する」学習や、
実践的な収支管理を修学旅行等に組み込むことを提案する。この理由は、前倒
しで学習を行い中学校段階における学習に余裕を持たせることや時代に合った
学習に変更していくことにある。近年は、キャッシュレス化が進み現金を利用
10 することなくお金を使うことが増えてきている。まだ自分自身の交通系 IC やデ
ビットカードを持っていなかったとしても、これから利用する機会は多くなっ
ているのは確実である。キャッシュレス化は利便性が高いが、紙幣や硬貨のよ
うにお金を使うと減ることが目視化されにくくなっているからこそ不安を解消
15 するために早い段階で学習することが必要であると考え。

また、その他にも修学旅行などで自らの予算や購入計画をあらかじめ設定し、
それらに沿って行動もしくは取捨選択を行うといった内容を小学校の段階から
行うことが必要である。

15

(2) 中学校段階

中学校段階では既に「社会保障について、その基本的な内容を理解する」こ
とや、「将来の夢や希望をもち、その実現に向け何が必要かを知り、努力する態
度を身に付ける」こと、「事故や災害、病気などのリスクや負担を軽減させるた
20 めの手段 のひとつに保険があることを理解する」ことが教育内容として組み込
まれている。しかし、社会保障についての知識はライフプランにおいて非常に
重要なものであるから、基本的なもののみの学習をすることなく深い学習を取
り入れる必要があると考える。また、社会保障制度の理解を深めることにより、
将来のライフプランニングについて詳しく考えられるようになると思う。

25 また、家庭科の調理実習の座学ではない時間を利用し「家計と出費の関係」
についての学習を行い、実生活と結びつけた学びを行うことも必要であると思
える。

(3) 高校段階

30 現在、高等学校での金融教育は、公民科（現代社会、政治・経済）と家庭科

(家庭基礎、総合家庭、生活デザイン)のなかで行われている。社会科では、金融制度や資金の流れの変化、金融の仕組みと働きについて、金融に関する環境の変化を、家庭科では、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性消費行動における意思決定の過程とその重要性について、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて扱っている。2014年4月、金融経済教育を推進する研究会（事務局 日本証券業協会）が行った中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書では、金融経済教育を行っている年間の時間数は高等学校すべての学年が1～5時間が一番多い回答となった。

10

図4-1 金融経済教育の年間時間数

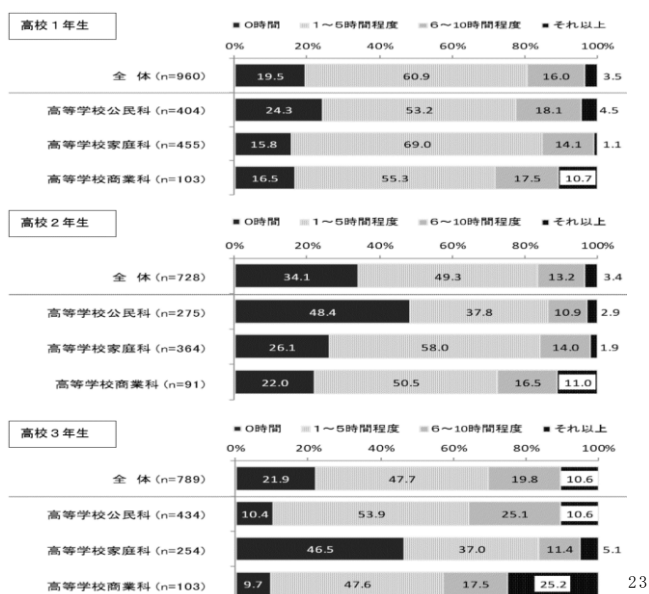


図4-1を見ると、0時間の学校が多いこともわかる。このような問題を解決するために、公民の科目の中に金融という科目を作ることを提案する。

15

²³ 平成26年4月金融経済教育を推進する研究会による中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書より引用

図 4 - 2 高等学校の指導要領

教科等	科目	標準 単位数	教科等	科目	標準 単位数	
国語	国語総合	4	保健体育	体育	7~8	
	国語表現 A	3		保健	2	
	現代文 A	2		音楽 I	2	
	現代文 B	4		音楽 II	2	
地理歴史	古典 A	2	芸術	音楽 III	2	
	古典 B	4		美術 I	2	
	世界史 A	2		美術 II	2	
	世界史 B	4		美術 III	2	
公民	日本史 A	2		芸工芸 I	2	
	日本史 B	4		芸工芸 II	2	
	地理 A	2		芸工芸 III	2	
	地理 B	4		書道 I	2	
数学	現代社会	2		外国語	書道 II	2
	倫理	2			書道 III	2
	政治・経済	2			コミュニケーション英語基礎	2
	数学 I	3			コミュニケーション英語 I	3
	数学 II	4	コミュニケーション英語 II		4	
	数学 III	5	コミュニケーション英語 III		4	
理科	数学 A	2	家庭	英語表現 I	2	
	数学 B	2		英語表現 II	4	
	数学活用	2		英語会話	2	
	科学と人間生活	2		家庭基礎	2	
	物理基礎	2	家庭総合	4		
	物理基礎	4	生活デザイン	4		
	化学基礎	2	情報	社会と情報	2	
	化学基礎	4		情報の科学	2	
	生物基礎	2	総合的な学習の時間		3~6	
	生物基礎	4				
	地理学基礎	2				
地理学基礎	4					
理科課題研究	1					

24

現在、公民は現代社会、倫理か政治・経済を履修することになっている。これを、現代社会、金融、倫理か政治経済にする。具体的に教える内容としては、投資、奨学金、クレジットカード、ローンなど実生活に役立つ実用的なことを教え、知識だけでなく、実際の行動に役立つ内容とする。

(4) 大学段階

10 大学生という時期は社会人として自立するための能力を確立する時期である。金融経済に関する理解を深めること、価値観を形成し自ら行動すること、社会的責任について自覚することが求められる。お金が必要となる機会が増え、一人暮らし、アルバイト、カード等の利用も多くなる。そこで私たちは、大学では主に、キャッシュフローについて、ライフプランニングを通じた証券投資論

15 を学ぶことが必要である。金融という科目は教養科目として使用し、大学生の

²⁴ 文部科学省 高等学校学習指導要領 平成 21 年 3 月

うちで必ず皆受講する機会を設ける。

収支管理の必要性を理解し、赤字を出さない生活をしていくにはどうあるべきか、また、自分の教育にかかる費用がどれくらいかかるかについて知ること
5 ライフプランニングや生活の設計について学ぶ。また、各種のクレジット機能
5 能を利用する場合、将来の支出である「借金である」ことをよく理解し、将来
の決済時点で収支がバランスする範囲内で利用することを、クレジットやキャッシュ
レス決済（スマホ決済）を体験することで習得する。

金融広報中央委員会では大学半期15コマ用の金融リテラシー・モデル講義
10 計画と講義資料を記載している。これに基づき、各大学で講義を受けられる機
会を作ることが必要である。

（5）高齢者段階

高齢者の金融教育については、地域ごとにセミナーの実施を提案する。“日本
15 は貯蓄が多い”と第3章でも示したように、その中でも最も多くの世代を占め
るのが高齢者だ。高齢者の貯蓄が多い背景には「投資が危険」というイメージ
があることや金融知識が少ないことがあげられる。そこで、地域に限定して高
齢者を対象にすることで参加者が増えると考え。また、高齢者を対象とした
20 詐欺事件を防ぐ役割も果たせると考える。セミナーでは金融機関の退職者によ
る講演や相談に乗る機会をつくることで、同年代の交流の場を作れることや、
専門的な知識をもった金融機関の退職者なら安心できるのではないだろうか。

総務省の家計調査（2018年）によると、世帯主が60歳以上で2人以上の無
職世帯の貯蓄額は平均で2,280万円。同じく総務省の家計調査（2019年）も同じ
く平均2,280万円である。近年は減少傾向にあるが、必要とされる2,000万円
25 を上回る水準である。平均以上に長生きをすれば、生涯でかかる生活費の総額
は想定以上に膨む。また、年々、年金をもらえる額が減っていることから貯蓄
を重視することだけではなくお金を増やしておく必要があると考えられる。

高齢者向けの金融プログラム、「出張知るぽると号」では金融機関の退職者で
あるプロボノと、ネットが使える大学生ボランティアで協力して高齢者に講演
30 を開いたり、相談に乗ったりするものである。大学生は講演の広告作りやネッ
トからの新しい情報を常に知り講演の補助的な役割を担う。金融機関の退職者

と大学生の二人三脚で高齢者に金融の知識を提供できるものである。現状では「出張知るぼると号」を知る人が少ないのもっと広めていく必要があると考える。

5

10

15

20

25

30

おわりに

今回の論文を通して、日本の金融教育は海外に比べて大きく遅れを取っていることが分かった。金融とは生活と切り離せない関係にあるため、金融教育は小
5 学校段階から計画的に行うことが重要であると考え。政府は日本の金融教育
を見直そうと様々な政策を掲げているが、それらが行われているのはほんの一
部であり、現状は問題点が多くうまく活用することが出来ていない。

そこで、一人ひとりがそれぞれの年代にあった金融教育の義務化を図ること
で金融に対する知識や活用方法を習得し、金融リテラシーの重要性を理解させ
10 るべきと考える。日本の金融教育を高め一人ひとりの金融リテラシーを向上さ
せることで、今後の国民生活の質を上げられると思う。

参考文献

15 新保 恵志 (2012)『金融・投資教育のススメ～投資の学び方と投資教育のある
べき姿』一般社団法人 金融財政事情研究会

世界と日本の金融教育を徹底比較！日本はどうあるべき？

〈<https://www.enigma.co.jp/media/page-11251/>〉

20

川村 憲章 (2016.8～No.372)

『金融リテラシー調査による「損失回避傾向の強さ」』月刊資本市場

高橋洋一 (2017) 「年金問題」は嘘ばかり PHP 研究所

25

金融広報中央委員会 暮らしに役立つ身近なお金の知恵・知識情報サイト 知
るぼると

〈https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/daigaku_kogi/〉

30

保険チャンネル (2019) < <https://hokench.com/article/retirement/397/> >
2019年10月1日アクセス

専修大学商業学部 佐藤夏実 / 吳焱晶
5 < https://www.boj.or.jp/announcements/release_2012/data/re1121214a6.pdf >
f) 2019年10月1日アクセス

資金循環の日米欧比較 2019年8月29日 日本銀行調査統計局
10 < <http://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf> > 2019年10月1日アクセス

「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書 平成15年11月5日 NPO
法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 常務理事(教育担当) 紀平正
幸 < [https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/siryoku/kinyu/dail/f-20031](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/siryoku/kinyu/dail/f-20031105_sir/1_2.pdf)
15 [105_sir/1_2.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/siryoku/kinyu/dail/f-20031105_sir/1_2.pdf) >
> 2019年10月21日アクセス

世界と日本の金融教育を徹底比較！日本はどうあるべき？ finte編集部 2017
年 < <https://www.enigma.co.jp/media/page-11251/> >
20 > 2019年10月21日アクセス

「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書 平成26年3月31日 研
究代表者 栗原久(東洋大学文学部 教授)
< [http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/k_report.](http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/k_report.pdf)
25 [pdf](http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/k_report.pdf) > 2019年10月21日アクセス

首相官邸 HP 「人生100年時代構想会議」の目的と主要テーマ
< <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai41/siryoul.pdf> >
2019年10月20日アクセス

30 内閣府 HP 令和元年版高齢社会白書

〈https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/gaiyou/sl_1.html
1〉

2019年10月20日アクセス

- 5 金融広報中央委員会 HP 社会保障制度

〈<https://www.shiruporuto.jp/public/knowledge/pension/syakaihosyo/shosyo001.html>〉

2019年10月20日アクセス

- 10 みずほ情報総研 HP 超高齢化社会の社会保障

〈https://www.mizuho-ri.co.jp/event/conference/pdf/horie_171117announce.pdf〉

2019年10月20日アクセス

- 15 金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」

〈https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf〉

2019年10月20日アクセス

- 20 金融庁 HP ジュニア NISA の概要

〈<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/junior/overview/index.html>〉

2019年10月20日アクセス

税務署 HP 平成 25 年分 所得税の改正のあらまし

- 25 〈<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shotoku/h25kaisei.pdf>〉

2019年10月20日アクセス

金融庁 HP NISA・ジュニア NISA 口座の利用状況調査（2019年6月末時点）

〈<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20190920/01.pdf>〉

- 30 2019年10月20日アクセス

厚生労働省 HP 確定拠出年金制度の概要

〈<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/gaiyou.html>〉

5 2019年9月22日アクセス

日本銀行 HP FinTech（フィンテック）とは何ですか？

〈<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/kess/i25.htm/>〉

2019年10月20日アクセス

10

富士通総研 HP 各国政府のフィンテックに関する取り組み

〈<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/business/topics/fintech/public/>〉

2019年10月20日アクセス

15 金融庁 HP 変革期における金融サービスの向上にむけて ～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～（平成30事務年度）

〈https://www.fsa.go.jp/news/30/For_Providing_Better_Financial_Services.pdf〉

2019年10月16日アクセス

20

富士通総研 HP 既存金融分野に浸蝕するフィンテック

〈<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/business/topics/fintech/disruption/>〉

2019年10月17日アクセス

25

令和元年版高齢者社会白書（全体版）

〈https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf〉 2019年7月31日アクセス

30